

## 地域に貢献する国立大学法人の運営費交付金について

これまで国立大学は、国民の高等教育を受ける機会の保証、中核的な人材の養成拠点、知識・技術の創造拠点などの役割を担うとともに、地域における「知の拠点」として、教育・文化・産業振興など様々な分野を通じて地域の自立と発展に多大の貢献をしてきた。

こうしたなか、財政制度等審議会等において、国立大学法人の財務基盤の中核である国立大学法人運営費交付金の配分方法について、従来の方法から極端な競争原理や成果主義に基づく配分方法へ見直すべきであるという議論が行われている。また、「経済財政改革の基本方針2007」においては、各大学の努力と成果を踏まえたものとなるよう、平成19年度内を目途に見直しの方向性を明らかにすることが明記された。

もちろん、それぞれの大学が不断の努力を続けることは当然であり、その努力の成果が適正に評価され、運営費交付金の配分に反映されることは必要と考えるところである。

その場合においては、直ちに効果が見えにくい基礎的・基盤的研究や外部資金の確保の機会が比較的少ない文科系・教育系大学等について配慮されなければならない。地方の国立大学にあっては、人材養成に加え、その地域における「知の拠点」として教育・文化・産業・医療の振興など様々な分野を通じて地域の自立と発展に大きな役割を果たしており、このことについても特段の配慮がなされるべきである。

このため、国立大学法人運営費交付金の配分方法の見直しに当たっては、各国立大学法人が安定的な運営の下で地域において果たしている機能や役割を発揮できるよう、十分考慮することを強く求めるものである。

平成19年7月12日

全 国 知 事 会